

Town Information

サロマ暮らしの情報掲示板

●詳しい内容は直接お問い合わせください。

●記事中の記号は次のとおりです。

問：お問い合わせ先 電：電話 ファ：ファックス E：メールアドレス

HP：ホームページ 申：お申し込み先 FB：フェイスブック

人のうごき

8月末

○人口：5,288人（-9人）

【内外国人：146人】

○男♂：2,483人（-4人）

【内外国人：9人】

○女♀：2,805人（-5人）

【内外国人：137人】

○世帯：2,475戸（-3戸）

【内外国人：131戸】

※（ ）内数字は前月比

衛生

町民の皆さまへ重要なお知らせ！
ごみの分別方法の一部が変わりました！

広報サロマ9月号でお知らせしたとおり、新しいごみ焼却施設『えんがるクリーンセンター』の稼働に伴い、今月からごみの分別方法の一部が変わり、今までは「燃やさないごみ」として処理していた「ゴム・ビニール製品」、「資源にならないプラスチック製品」、「洗っても汚れの落ちない発泡スチロール・トレイ・チューブ容器など」が、「燃やすごみ」として処理できるようになりました。

また、「リサイクル資源」は、湧別町へ搬送し処理を行っていますが発泡スチロールの収集については、真つ白の物のみ「発泡スチロール」として収集することとし、直接印字されていたり、模様や色付きのものは、「その他プラスチック」として収集することとなりましたので、ご理解とご協力をお願い致します。

※ご不明な点は、役場町民課生活環境係へお問い合わせください。



○詳しくは、既に配布している『家庭用・保存版ごみ分別の手引き 佐呂間町 2017年改訂版』をご確認ください。

○『ごみ分別の手引き』は、町ホームページでもご覧いただけます。

問 役場町民課
生活環境係

☎ 2・1213



《新たに『燃やすごみ』として処理できるごみの一例》

■ゴム・ビニール製品	スニーカー ゴム手袋 家庭用ゴム・ビニール製ホース ゴム長靴 家庭用ビニールシート
■資源にならないプラスチック製品	CD ビデオテープ シャンプーボトル バケツ ハンガー シャープペンシル 歯ブラシ
■洗っても汚れの落ちない、発泡スチロール・トレイ・チューブ容器 など	弁当のから容器 カップ麺の容器 チューブ容器 ゼリー飲料の容器

《『その他プラスチック』として処理するごみの一例》

■直接印字されているトレイや模様付きのトレイ	カップ麺の容器 色付きトレイ 模様付きトレイ
-------------------------------	--

※掲載のごみは、一例です。詳しくは、既に配布している『家庭用・保存版ごみ分別の手引き 佐呂間町 2017年改訂版』を参照してください。

平成 30 年成人式対象者の確認にご協力を !!

佐呂間町では、平成 30 年 1 月 7 日に成人式の開催を予定しています。つきましては、平成 30 年の成人式対象者を、各自治会を通して回覧文書にご記入いただくか、教育委員会まで直接ご報告いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

◎成人式対象者

平成 9 年 4 月 2 日～平成 10 年 4 月 1 日生まれの方
※現在、町内に居住していない(住民票が本町にない)が、本町での成人式に出席を希望する新成人がいる場合もご報告願います。

☎教育委員会社会教育課社会教育係

☎2・1295

働き盛り世代の心の健康づくり講演会のお知らせ

◎テーマ

「元気な心で元気な毎日～心のリフレッシュ術～」

◎日時：11 月 1 日（水）

◎開演：18 時 30 分～（※開場：18 時）

◎会場：町民センター集会室

◎講師：こころ元気配達人

こころ元気研究所所長 かまた びん 鎌田 敏 氏



鎌田 敏 氏

仕事をしていると、日々様々なストレスシャワーを浴びています。心の健康を保つための人生の態度や身近な習慣などもご紹介します！



サロマケンキメール
ポイント対象事業

☎保健福祉課保健推進係

☎2・1212

「必ずチェック最低賃金！使用者も労働者も」

北海道最低賃金

道内で事業を営む使用者及びその事業場で働く全ての労働者に適用される北海道最低賃金が改定されました。

◎最低賃金額：時間額 810 円

◎効力発生年月日：平成 29 年 10 月 1 日

暮らし

町営住宅の空き家状況

9 月 14 日現在の町営住宅の空き家状況をお知らせします。

◎栄団地

▼2 階建 3 LDK 1 階 2 戸

15, 300 円

◎西富団地

▼2 階建 2 LDK 1 階 1 戸

19, 400 円

▼2 階建 3 LDK 1 階 6 戸

15, 200 円

▼2 階建 3 LDK 2 階 3 戸

15, 200 円

◎若里団地

▼1 階建 3 DK 3 戸

9, 200 円

◎若佐第 1 団地

▼1 階建 3 DK 1 戸

8, 800 円

▼2 階建 2 LDK 2 階 1 戸

21, 800 円

◎浜佐呂間第 2 団地

▼1 階建 3 DK 1 戸

6, 600 円

◎緑園団地

▼1 階建 3 DK 5 戸

7, 600 円

◎宮前団地（中堅所得者向け住宅）

▼2 階建 2 LDK 1 階 1 戸

40, 700 円

▼2 階建 3 LDK 2 階 1 戸

47, 700 円

※入居申込など詳しい内容については、お問い合わせください。

☎役場建設課管理係

☎2・1210

ふれあいバス『町内路線の一部が冬時間』に変わります！

ふれあいバス「町内線」スクール 1 号・6 号の下校便③が 11 月から 4 月未まで、冬時間に変わります。

各路線の冬時間は配布されている時刻表でご確認ください。

時刻表がお手元に無い方は、役場町民課窓口又はバスターミナルに設置していますので、ご自由にお持ち帰りください。

☎役場町民課住民活動係

☎2・1213

医療

国民健康保険及び後期高齢者医療制度のお知らせ

交通事故など、第三者の行為によりけがや病気になったときは？

交通事故（自動車事故や自転車事故等）や飲食店等での食中毒など、第三者（加害者）の行為によってけがや病気になったとき、本来、治療費は加害者が全額負担するのが原則ですが、被保険者証を使って治療することができます。治療費のうち国民健康保険・後期高齢者医療制度の負担分については、国民健康保険・後期高齢者医療制度が一時的に立て替えて、後日、加害者に請求することになります。

◎第三者行為とは？

- ▼交通事故
- ▼他人の飼った犬にかまれた
- ▼購入商品や飲食店などで食中毒
- ▼暴力行為 など

◇医療機関に伝えましょう

医療機関に対して第三者行為によるけがなどにより、保険証を使用して治療を受ける旨をしっかりと伝えましょう。

◇警察に届け出ましょう

交通事故のときは、けがの程度が軽くても必ず警察に届出し、人身事故として事故証明書を出してもらいましょう。

◇市区町村の窓口へ申請しましょう

法令により、速やかに市町村・後期高齢者医療広域連合に届出をすることが義務付けられていますので、市区町村の窓口へ第三者行為による被害届の申請をしてください。

【申請に必要なもの】

- ▼第三者行為による被害届（市区町村の窓口にあります。）
- ▼被保険者証
- ▼被保険者の印鑑
- ▼事故証明書（後日でも可）など

※詳しくは市区町村の窓口へご確認ください

○国民健康保険及び後期高齢者医療制度については

問 役場町民課医療保険係
☎ 2・1213

○後期高齢者医療制度については

問 北海道後期高齢者医療広域連合
☎ 060・0062
札幌市中央区南2条西14丁目
国保会館6階
☎ 011・290・5601

年金

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は、所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成29年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、ご家族（配偶者やお子様など）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成29年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られます。

ますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（平成29年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようきちんと納めましょう。

問 北見年金事務所
☎ 0157・33・6007

国民年金保険料の「後納制度」について

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り実施されています。

後納制度を利用することで年金額を増やすことや、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られることがあります。

従来、老齢年金を受けとるためには、保険料納付済期間と保険料免除期間などを合算した資格期間が原則として25年以上必要でしたが、平成29年8月からは、資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるよう

10月16日～22日は 行政相談週間です！

総務省では、行政相談制度に関する国民の理解と認識を深め、同制度の利用を促進するため、10月16日(月)から22日(日)までの1週間を「行政相談週間」と定めて全国一斉に各種行事が行われます。

本町においても、行政相談週間の趣旨を踏まえ、総務大臣から委嘱された行政相談委員さんによる特設相談所を開設いたしますので、道路、登記、年金、郵便など町の仕事や行政に対しての苦情や要望など気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

【特設相談所】

◎日時：10月19日(木) 13時30分～16時まで

◎場所：佐呂間コミセン 会議室

★行政相談委員：香川 健一 氏
(宮前町 ☎2・2389)

☎役場総務課総務係 ☎2・1211

生活や仕事などの『困りごと相談会』開催

ひとりで悩まずに、まず相談してみませんか？
相談は、無料で秘密は厳守します。

◎日時：10月25日(水) 11時～12時

◎場所：佐呂間コミセン 会議室

※事前予約制です。

【予約・お問い合わせ先】

☎オホーツク相談センターふくろう

☎0157・25・3110

JA 北海道厚生連 遠軽厚生病院 がんサロンのご案内

コミュニティサロンコスモスは、同じような悩みを持つ、がん患者様やご家族が集まって、それぞれの体験や思いを語ることのできる場所、病気や療養について情報交換できる場所です。参加は無料です。どうぞお気軽にお越しください。

◎日時：10月19日(木) 13時～15時

◎場所：遠軽厚生病院 地下会議室

☎ JA 北海道厚生連 遠軽厚生病院
がん相談支援センター

☎0158・42・4101

になりました。そのため、後納制度を利用し不足している保険料を納めることにより、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られる可能性があります。ただし、すでに老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。

後納制度を利用するには、申込みが必要です。

詳しくは、「ねんきん加入者ダイヤル」(0570・003・004)または北見年金事務所(0157・33・6007)へお問い合わせください。

福祉

子どもの笑顔のために 里親になりませんか？

「里親」とは、さまざまな事情により家庭で暮らせなくなった子どもたちを、自分の家庭に迎え入れて、愛情とまごころをこめて養育してくださる方のことをいいます。

「里親になるためには特別な資格が要るのでは」と思われている方も

いますが、特別な資格などは必要ありません。どこにでもいる普通のご家庭のお父さん、お母さんたちです。北見児童相談所には、「虐待」・「傷病」・「離婚」など様々な理由により、家庭で生活できない子どもの相談があとを絶ちません。

オホーツク管内では、子どもの年齢や里親さんとの相性なども考慮して委託先を決めるため管内各地に里親さんが増えていくことが望まれます。

ぜひ、里親として登録していただき、家庭に恵まれない子どもたちの養育を担っていただければと思います。

☆里親を希望される方、里親制度について知りたい方は、担当者から説明させていただきまします。また、町内会やサークル活動のお仲間などで里親制度のことを聞いてみたいという場合も担当者が伺いしてお話させていただくことも可能ですので、お気軽にご連絡ください。

☎ 役場保健福祉課社会福祉係
☎2・1212

☎ 北海道北見児童相談所
(北見市東陵町36番地3)
☎0157・24・3498

募集

佐呂間町職員・嘱託職員
募集のお知らせ

町では、町職員（建築技師職）及び嘱託職員（町立特別養護老人ホーム介護職員）を募集します。

《町職員（建築技師職）》

- ①募集職種及び人員…建築技師1名
- ②年齢…35歳未満
- ③応募資格

二級建築士の資格を持っている方、または取得見込の方

④申込方法

持参または郵送により履歴書（写真添付）、所持している資格証明書（写し）、卒業（見込）証明書を提出してください。

- ⑤採用予定年月日…平成30年4月1日
 - ⑥申込期限…平成29年12月15日（金）
- 《町嘱託職員（町立特別養護老人ホーム介護職員）》

①勤務先

町立特別養護老人ホーム「愛の園」

②業務内容…嘱託介護職員

③勤務時間…シフト制（夜勤あり）

④資格…介護福祉士等の資格のある方

※資格のない方はお問い合わせください。

- ⑤施設まで通勤が可能な方（町外在住者可）
- ⑥申込期限

随時申込を受付けています。

【申込み・お問合せ先（共通事項）】
町役場総務課総務係
☎2・1211

納期

“完納で豊かな明るい町づくり”
今月の納期忘れずに！

◆町道民税（第3期）

◆国民健康保険税（第4期）

◆介護保険料（第4期）

◆後期高齢者医療保険料（第4期）

☆納期限…10月31日（火）

※口座振替の方は、10月25日（水）

○町道民税・国民健康保険税

町役場企画財政課町民税係・資産税係

町徴収対策室

☎2・1214

○介護保険料

町役場保険福祉課介護保険係

☎2・1212

○後期高齢者医療保険料

町役場町民課医療保険係

☎2・1213

税金

法人道民税・法人事業税・地方
法人特別税の申告はイン
ターネットで!!

北海道では、地方税ポータルシステム（エルタックス）を利用し、インターネットによる法人道民税・法人事業税・地方法人特別税の申告を受け付けています。利用できるのは、北海道に申告を行う納税者（税理士など代理人含む）で、利用届出の手続きをされている方です。利用開始の方法など、詳細についてはエルタックスホームページをご覧ください。

○エルタックスホームページ

<http://www.eltax.jp/>

北見道税事務所

課税課事業税関係係

☎0157・25・8681

○法人道民税・事業税の申告や各種届出については

町札幌道税事務所税務管理部

☎011・204・5083

10月は不正軽油防止強化月間です！

不正軽油とは、軽油に灯油や重油

を混ぜたり、軽油以外の石油製品から軽油を密造したものなどをいい、これらを製造・販売・使用することは、脱税行為とともに、大気汚染や硫酸ピッチの不法投棄につながるなど、私たちの健康に重大な影響を与える悪質な犯罪です。道では、不正軽油撲滅にむけて関係機関と連携し、取締をさらに強化します。

不正軽油の話を聞いたり、見たりしたときには、下記までご連絡ください。

町不正軽油ストップ110番

☎0800・8002・110

町オホーツク総合振興局

北見道税事務所

☎0157・25・8684

10月は給与差押強化月間です！

オホーツク総合振興局では、納税催告に応じない滞納者に対して、預貯金・給与などの各種債権や動産などの差押を行っています。

この取り組みをより一層強化するため、10月上旬に、滞納者に対し「給与差押予告書」を發布します。この差押予告書に同封の納付書での納税や納税相談などの連絡がない場合には、勤務先から支給される給与などの差押を実施します。

まだ、納税がお済でない方は、大至急納税をしてください。

『網走矯正展』開催

◎日時：10月22日（日） 9時～15時
 ◎場所：網走刑務所特設会場
 ◎主催：網走刑務所
 （公財）矯正協会 刑務作業協力事業部

●網走刑務所 作業部門（平日8時～17時）
 ☎0152・43・2258（直通）

納税についてのご相談は、北見道
 税事務所納税課へご連絡ください。
 ●オホーツク総合振興局

北見道税事務所納税課

（北見市青葉町6番6号）

☎0157・25・8686（直通）

10月は3R推進月間です！

国税庁では10月を“リデュース”・
 “リユース”・“リサイクル”の3R
 推進月間として容器包装の排出削減
 などを目的に、酒類業者や消費者な
 どの皆さんに使用後、回収・洗浄す
 ることで再使用できる『リターナブ

ルびん』の利用や優先選択、レジ袋
 などの使用削減を広く呼びかけてい
 ます。

ご協力をお願いします。

◎酒類業者の3R

▼リターナブルびんの利用と積極的
 な回収

▼容器の軽量化

◎酒類流通業者の3R

▼レジ袋の使用削減、簡易包装の推進

▼リターナブルびんの周知や消費者
 からの回収

▼リターナブルびんなど、環境にや

「満タン&灯油プラス1缶」運動へご協力を！

大規模災害発生直後、ガソリンなどの燃料の入手
 が困難となる状況を回避するために、消費者の方々
 に対して日頃から車の燃料を満タンにしておくなど
 を推奨する「満タン&灯油プラス1缶運動」を今年
 9月から全国展開しています。「灯油は多めの軒先
 在庫」を習慣づけることは、住民の皆さんの災害対
 応力の向上や、ガソリンスタンド周辺の渋滞抑制に
 つながり、迅速な復旧支援活動にもつながります。

さしい容器を利用した商品の取り
 扱い

◎消費者の3R

▼買物袋の持参や簡易包装の励行

▼リターナブルびんなど、環境にや
 さしい容器を利用した商品の優先
 選択

▼ルールに沿った分別排出の励行や
 集団回収への協力

その他

殺そ剤の空中散布実施の
お知らせ（野ねずみ駆除）

ヘリコプターによる殺そ剤の空中
 散布を実施しますので、ご理解とご
 協力をお願いします。

①事業目的

造林木に被害を及ぼす野ねずみの駆
 除を目的として、ヘリコプターによ
 る殺そ剤の空中散布を実施する。

②散布実施日時

10月1日～31日のうち1日間程度

※10月6日（金）の予定

散布時間は、概ね8時～16時まで
 を予定（天候等により日程を変更
 する場合があります）

③散布区域

佐呂間町内の民有林内（町有林、
 私有林の一部）

④殺そ剤の種類

リン化亜鉛1%粒剤（農薬取締法
 により登録済み）

⑤散布面積及び散布量

▼面積…612・15ha

▼散布量 1ha当たり800g

※1kg当たり6,000粒

⑥事業実施者

佐呂間町、佐呂間町森林組合

⑦その他

殺そ剤散布について、不明な点がご
 ざいましたらお問い合わせください。

●役場経済課林務係

☎2・1200

●佐呂間町森林組合

☎2・3606

ご存知ですか？労働委員会 雇用トラブルまず相談

北海道労働委員会では、突然の解雇や賃金未払いなど、労働者個人と使用者間の労働問題に関するトラブルの解決を支援する「個別的労使紛争あつせん」を行っています。

申請は簡単・無料で、秘密厳守のうえ、迅速に対応します。札幌近郊以外の方には現地に向いて申請受付やあつせんを行います。お気軽にご相談ください。

詳しくはホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/rd/sms/>）をご覧ください。

◆一般の労働相談は、道の「労働相談ホットライン」をご利用ください

○フリーダイヤル

☎0120・81・6105

※月～金曜日…17時～20時

※土曜日…13時～16時

（祝日、年末年始を除く）

※社会保険労務士が対応します。

◆「あつせん」窓口（相談・申請）

○北海道労働委員会事務局調整課

札幌市中央区北3条西7丁目

道庁別館10階

☎011・204・5667（直通）

※月～金曜日…8時45分～17時30分

治療と職業生活の 両立支援について

北海道地域両立支援推進チームでは、がん・糖尿病・肝炎など回復・継続して治療が必要となる病気を抱えながら働く労働者が離職することなく、活躍できる環境を整備するため、「治療と職業生活の両立支援」を推進しています。「治療と職業生活の両立支援」は、会社の関係者、医療機関関係者、地域で支援する関係機関が連携して取り組んでいます。まずは、ご相談ください。

☎011・242・7701

受付時間…平日8時30分～17時15分
http://www.hokkaidos-johas.go.jp

社長の決断応援します！

◆中退共の退職金制度

◎『安全』…国の制度だから安心

新規加入や掛金を増額する場合、

掛金の一部を国が助成します。

◎『有利』…掛金は全額非課税

手数料もかかりません

◎『簡単』…社外積立で管理も簡単

納付状況や退職金資産額を事業主

さんにお知らせします。

☎（独）勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

☎03・6907・1234

初心者パソコン講座のお知らせ

★10月実施予定

◎実施場所

遠紋地域人材開発センター運営協会
（遠軽町岩見通北10丁目1・4）

《グループまたは個人レッスン開催！》

▼実施予定日

10月2日～31日（月・火曜日）

▼時間

○9時30分～11時30分

○13時30分～16時30分

※右記の時間帯で希望する時間に受講できます。（※1日2時間限度）

▼受講料…1時限（50分授業）

1,200円

《初心者パソコン入門コース》

▼実施予定日

10月5・6日・10・12日（全5回）

▼時間…9時30分～11時30分

▼定員…10名

▼受講料…10,000円

《ワード入門コース》

▼実施予定日

10月18・20日・23・24日（全5回）

▼時間…9時30分～11時

▼定員…10名

▼受講料…7,500円

《エクセル（表計算）入門コース》

▼実施予定日

10月26・27日・30・31日・11月1日

（全5回）

▼時間…9時30分～11時30分

▼定員…10名
▼受講料…10,000円
※各コーステキスト代金が別途かかります。

【申込・お問合せ】

◎遠紋地域人材開発センター運営協会

☎0158・42・4037

車両系建設機械技能講習等 実施のご案内

◆講習科目・日程・受講料

◎車両系建設機械（整地等）運転技能講習

▼日程…11月18日（土）～19日（日）

▼受講料…44,000円

※テキスト代、消費税込み

◎小型車両系特別教育（機体質量3t未満）

▼日程…11月18日（土）～19日（日）

▼受講料…17,000円

※テキスト代、消費税込み

◆実施教育機関（共通事項）

北海道労働局長登録教習機関

（株）日立建機教習センター北海道教習所

◆開催場所（共通事項）

遠紋地域人材開発センター

※『建設労働者確保育成助成金制度』

を利用される方は、「計画届」を受

講初日の原則1週間前（11月10日

（金）までに労働局に必着しな

ければ、助成金を受けることがで

きません。労働局へ提出の前に、

